

令和3年度
北多摩北部地域保健医療協議会
地域医療システム化推進部会
会 議 録

- 1 開催方法 書面開催
※令和4年3月7日(月曜日)、委員宛てに資料を送付し、意見書の提出をもって出席とした。

- 2 北多摩北部地域保健医療協議会 地域医療システム化推進部会委員 (令和3年度)

氏 名	役 職 等
清水 寛	一般社団法人小平市医師会長
黒田 克也	公益社団法人東村山市医師会長
田中 英樹	一般社団法人清瀬市医師会長
熊野 雄一	一般社団法人東久留米市医師会長
指田 純	一般社団法人西東京市医師会長
水上 良二	一般社団法人東京都清瀬市歯科医師会長
北村 晃	一般社団法人東京都東久留米市歯科医師会長
浅野 幸弘	公益社団法人西東京市歯科医師会長
上西 紀夫	公立昭和病院長
高西 喜重郎	公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長
藤原 正直	東京消防庁小平消防署長
小山 康子	公募委員
篠宮 智己	小平市健康・保険担当部長
山口 俊英	東村山市健康福祉部長
矢ヶ崎 直美	清瀬市生涯健幸部長
小堀 高広	東久留米市福祉保健部長
佐藤 謙	西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長
山下 公平	東京都多摩小平保健所長

北多摩北部地域保健医療協議会長

手島 陸久	日本社会事業大学元教授
-------	-------------

(敬称略)

- 3 欠席委員

なし

4 代理出席者

なし

5 議題

- (1) 地域保健医療推進プランの進捗状況について
- (2) 地域医療連携について
 - ア 脳卒中医療連携推進事業の取組
 - イ 糖尿病医療連携推進事業の取組
- (3) 医療安全推進事業について（地域医療安全推進分科会）
- (4) 令和3年度北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議（報告事項）
- (5) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（報告事項）

6 意見のとりまとめについて

全ての委員の方から意見書をいただき、議決事項は承認された。

（意見とりまとめ結果は別紙のとおり）

令和3年度北多摩北部地域保健医療協議会 地域医療システム化推進部会（書面開催）
各委員からの意見

1 部会長の互選について

賛成 17名
反対 0名

2 各部会の所掌事項の一部変更について

賛成 17名
反対 0名

3 地域保健医療推進プランの進捗状況について（協議事項）

	意見	事務局コメント
1	何とか目標達成できている様ですので、引き続き頑張っていければよいと思います。	コロナ禍にあっても、各主体においては、事業の優先順位をつけ効率的・効果的に実施するとともに、会議・研修会にWebを取り入れるなどの工夫を凝らして、事業推進の取組を進めています。保健所では、協議会・部会において、感染症対策を踏まえた各事業分野の好事例・先進事例をご紹介し、地域保健医療体制の一層の推進の一助となれるよう努めてまいります。
2	歯ッピー大会の開催が達成されたのであれば、事業の最終的な効果検証が必要なのではないか。	歯ッピー大会については、プレ大会を含む5年間、市の健康福祉部門、歯科医師会、親の会の代表等の関係者様の御協力を得て開催してまいりました。成果としては、令和2年度の最終大会報告書にありますように、大会参加者の方々の満足度が高く地域における障害者歯科保健の推進の起爆剤となったものと評価しております。一方、地域保健や障害者施設への波及効果という点では効果は限定的であり、最終年度に行った障害者施設でのアンケートでは、「障害者の歯科保健の重要性は理解しているが、地域で受診できる体制は必ずしも十分でない」等の意見が寄せられました。保健所では、このような大会関係者の意見を踏まえ、令和3年度から、地域における障害者等歯科保健医療対策を推進するため障害者歯科保健検討分科会を設置し、令和4年度は、5市の歯科医師会の協力を得て、地域の歯科保健医療機関における障害者歯科の現状に関する調査を実施することとしています。調査結果は、部会にもご報告させていただきますので、今後とも関係者の皆様の御理解・御協力をよろしく願いたします。
3	オンライン、オンデマンド等による代替事業が報告されているが、より広い範囲への普及などの効果や可能性もありうるのではないか。そうした新たな事業・活動へのきっかけとなれば素晴らしいと思います。	コロナ禍を機に、保健所でもオンライン、オンデマンドによる会議や研修等に取り組むようになりました。当初は、やむを得ずの代替手段という意味合いでしたが、実施してみると、ご指摘のとおり、場所・時間の制限が少なく多く方の参加を得やすいなどメリットが多いことがわかってまいりました。運営技術が未熟なためまだまだ、改善すべき点も数多く残されていますが、従来の対面式・集合式も組み合わせながら、より効果的な事業運営や普及啓発の手法を検討してまいります。

4 地域医療連携推進について（協議事項）

ア 脳卒中医療連携推進事業の取組
イ 糖尿病医療連携推進事業の取組

	意見	事務局コメント
1	コロナ禍で都民公開講座は休止していますが、可能であれば、オンライン研修が開催できればと思います。	御意見のとおり、コロナ禍であっても市民の誰もが適切な医療を受けられるための情報提供や普及啓発は非常に重要と考えています。今年度は開催予定時期が新型コロナウイルスの感染流行期と重なったため、中止を余儀なくされましたが、来年度は、オンライン・オンデマンド等の活用も視野に、感染拡大防止対策と両立できる形式での開催が望ましいと考えます。
2	糖尿病医療連携について、次年度は都民公開講座を開催したいです。	

5 医療安全推進事業について（地域医療安全推進分科会）（協議事項）

意見なし

6 令和3年度北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議（報告事項）

	意見	事務局コメント
1	3才児、12才児ともにむし歯の無い者の割合が目標達成している点は評価に値すると思います。	中間評価において、プランが目標に掲げた「12歳児の一人平均むし歯本数1本以下」と「3歳児のむし歯のない子供の割合85%以上」を達成できたことは、市・幼保学校関係者・歯科医師会・歯科医療機関等の方々の不断の取組の成果と考えております。保健所では、引き続き地域の関係機関と連携して、幼保歯科健康診査実施状況調査や圏域の行政担当者との連絡会・研修会等の事業や、むし歯や歯周病の予防のための普及啓発・情報発信の取組を進めてまいります。
2	ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりは大変重要であると考えています。むし歯の予防で、磨き方など具体的な指導があることで8020運動の推進にもつながっていくと思います。	

7 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（報告事項）

	意見	事務局コメント
1	非常に忙しく、大変だったかと思えます。医師会との連携も取れていて良かったと思えます。	新型コロナウイルス感染症の対策は、各流行期によってさまざまな課題がありましたが、第6波では未曾有の感染爆発の中、相談・検査から外来・入院医療の提供、自宅療養支援まで、感染症対策のあらゆる局面で医療、行政、保健福祉施設等、地域の保健医療関係者の方々の御協力をいただき、大きな破綻なく乗り切れたものと感謝しております。
2	東京都へのコロナ発生届でHER-SYSを使って医療機関がしている割合が高く、重症化予防や保健所機能の助けになっているとのこと。可能な限り頑張っていきたいと思えます。	HER-SYSは感染症システムとしては操作性等の課題も多く、医療機関の先生方にはご苦勞をおかけしておりますが、大量の患者対応を迅速に行う上で、必要不可欠なシステムとなっています。当圏域では、医師会・医療機関の御協力を得て、HER-SYS届出の割合が8割近くまで上昇しました。
3	清瀬市は患者数が北多摩北部保健医療圏では少ないと思っていましたが、人口10万対での患者数は他市と比べてほとんど変わりがなかったことがわかりました。また、第6派は高止まりの状態ですので今後も感染収束するように注意していく必要があると思えました。	ご指摘のとおり、第6波の患者数漸減していますが、第5波に比べて下がり方は緩やかで高止まりの状況が長く続きました。今後も、関係機関と共有しながら、引き続き感染症予防の普及啓発に努めるとともに、地域の感染状況や必要な感染対策知識等について、わかりやすくお伝えできるよう情報発信に努めてまいります。
4	オミクロンについては重症化リスクの高い方のみへの対応だけでいいのでは。ほとんどの患者は数日で元気になっています。	ご指摘のとおり、第6波では入院適応の患者が少なく、ご自宅で療養される患者さんが圧倒的に多数でした。ピーク時には1日に7000人を超える患者が発生したため、保健所では重症化リスクの高い患者に療養支援を注力せざるを得ませんでした。その中で、圏域の多くの医療機関が自宅療養患者の健康観察等の医療支援を担っていただいたことは、患者にとって大きな安心となりました。
5	大変お疲れ様でした。	両病院におかれましては、圏域だけでなく都内全域の患者の入院医療を支えていただいたこと、心から感謝申し上げます。中和抗体薬による治療については、都がコールセンターを設定して相談対応に当たるとともに、主だった医療機関に重点的に配備し、一部の宿泊療養施設や酸素・医療提供ステーション等においても使用できる体制としています。保健所では、今後とも、必要な治療が患者様に届けられるよう関係機関への情報提供に努めてまいります。
6	COVID-19の治療薬が開発されておりますが、それが届かない方が無くなるような効率的な仕組みができると良いですね。	

7	<p>感染症対策・対応について、引き続き連携体制等どうぞよろしくお願いたします。</p>	<p>圏域各市においては、新型コロナウイルス感染症対策について、地域の医療機関と連携して住民に対する円滑な新型コロナワクチン接種体制を構築するとともに、患者・市民への相談対応や、自宅療養開始直後からの患者等への食糧・生活支援など地域密着型の感染症対策事業に大きく貢献していただきました。</p>
8	<p>今後新型インフルエンザ等対策行動計画を改定するのか新型コロナウイルス単体で行動計画を策定するのかわかりませんが、その際には是非感染症の専門家である保健所に音頭をとっていただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策は、令和3年2月の感染症法及び特措法の改正により、新型インフルエンザ等行動計画に位置付けられていますが、新型コロナウイルス感染症については、入院医療体制や自宅療養支援など現行計画に記載のない独自の対策も数多くあります。今後、都道府県計画や市町村計画の見直しが行われる際には、圏域の実情を踏まえた実効性の高い計画となるよう保健所も最大限御協力してまいります。</p>
9	<p>長い長い非常事態下における御対応ありがとうございます。日々の患者発生状況、療養状況の情報提供をいただいておりますが保健所（フォローアップセンター機能含む）のひっ迫度合を客観的に見て取れる情報もいただきたいとずっと思っていました。Ex.生活物資の配達に要している日数、電話使用状況など</p>	<p>感染症対策は、例えば自宅療養支援一つを例にとりましても、都内4か所のフォローアップセンター（FUC）、自宅療養サポートセンター（うちさぼ）、健康観察協力医療機関及び保健所と多様な機関が役割分担して実施しており、感染が急拡大する中で個々の対応状況をリアルタイムに把握することは難しい状況にありました。保健所といたしましては、地域の感染状況の分析や医療資源の情報等、患者支援に必要な情報について、可能な限り市・医師会等関係機関との情報共有に努めてまいります。</p>
10	<p>御多忙の中の取りまとめありがとうございます。本市の患者数が高水準で推移する中、市民啓発につなげられる分析が頂けるとありがたいです。</p>	<p>引き続き、市民啓発につなげられる分析が頂けるとありがたいです。</p>